ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
秋田労働局

Press Release

報道関係者　各位

平成３０年６月１１日
【照会先】　秋田労働局健康安全課
課　　長　　後 藤　浩
安全専門官　　佐 藤　存
（電話）０１８－８６２－６６８３

平成２９年における労働災害の発生状況

秋田労働局（局長　佐藤俊彦）は、平成２９年（１月～１２月）の労働災害発生状況を別紙のとおり取りまとめました。

概要は、次のとおりです。

（概要）

１　死傷者数は、全産業では減少。業種別では一部の業種で増加。

秋田県内における平成２９年の労働災害の死傷者数（休業４日以上。以下同じ。）は９６５人で、平成２８年（以下「前年」という。）より１９人（１．９%）減少しました。≪資料１，２≫

業種別の死傷者数は、製造業が２０１人（前年比４．１%増）と最も多く、次いで建設業が１９９人（同４．７%増）、商業が１４６人（同１６．６%減）、保健衛生業１２０人（同２．６%増）、運輸交通業８２人（同１５．５%減）などとなっています。

平成２９年は商業が１６．６%減、運輸交通業が１５．５%減となっていますが、製造業が４．１%増、建設業が４．７%増、保健衛生業２．６%増など増加している状況にあります。

また、最も多い事故の型である転倒災害は前年より１５人減少していますが、墜落・転落災害が前年より１３人増加している状況にあります。

≪資料１，５≫

２　死亡者数は１０人と前年より２人減少。

労働災害の死亡者数（死傷者数の内数。以下同じ。）は１０人で、前年より２人減少しました。しかし、そのうち建設業の死亡災害が６人となっており、前年の５人から１人増加している状況にあります。≪資料１，４≫

３　総じて、商業、保健衛生業などの第三次産業、運輸交通業などは増加傾向又は増減を繰り返している状況にあり、また、複数の店舗、施設を展開する企業・法人傘下の事業場での災害も多く見られている状況にあることから秋田労働局及び県内各労働基準監督署では、この結果を踏まえ、引き続き複数の店舗・施設を展開する企業等に対する本社等の指導を含め指導を実施します。

また、労働災害の中で転倒災害が２５%を超える状況にあることから、転倒災害防止対策について、講習会等の場で、ポスター、パンフレットを用いて周知を図っていきます。≪資料５，７≫

別紙

１　労働災害発生状況（全体、業種別）

（１）全業種合計　≪資料１，２≫

平成２９年の労働災害による死傷者数は、９６５人となり、前年に比べ１９人（１．９％）減少しました。

ここ１０年は年間1,０００人前後で増減を繰り返しながら微減の傾向を示しており、昨年は増加に転じていましたが、平成 29 年は過去３番目に低い数字となっています。

一方、死亡者数は、近年、概ね十数人台で増減を繰り返していましたが、平成２９年は１０人となり、前年の１２人から減少しました。

（２）主要業種別の発生状況　≪資料１，３，４≫

主要業種ごとに発生状況をみると、多い順に、①製造業２０１人（災害全体の２０．８％）、②建設業１９９人（同２０．６％）、③商業１４６人（同１５．１％）、④保健衛生業１２０人（同１２．４％）、⑤運輸交通業８２人（同８．５％）などとなっています。

製造業の死傷者数については、前年に引き続き、業種別で最多となりました。

各業種の労働災害の傾向は次のとおりです。

●製造業

死傷者数は２０１人（前年比４．１％増）と２年連続で増加しました。製造業の死傷者数は長期的には減少傾向を示しておりましたが、平成 28 年以降増加傾向にあります。また、製造業のうち、食料品製造業、鉄鋼・非鉄・金属製品製造業で増加しています。死亡者数は２人で、前年と同数となっています。

●建設業

死傷者数は１９９人（前年比４．７％増）と増加に転じました。建設業の死傷者数は増減を繰り返しながらも長期的に減少傾向にありましたが、平成 29 年は増加しました。

死亡者数は６人（前年比１人増）と増加し、全業種の死亡災害（１０人）のうち６割を建設業が占めるなど依然として大きな割合となっています。

●商業

死傷者数は１４６人（前年比１６．６％減）と大幅に減少しました。長期的には、増減を繰り返している傾向にあります。

●保健衛生業（社会福祉施設を含む）

死傷者数は１２０人（前年比２．６％増）と前年から増加しています。老人介護施設など社会福祉施設の事業者数、就業者数が増加していることもあり、死傷者数も増加傾向にあります。

●運輸交通業

死傷者数は８２人（前年比１５．５％減）と前年より減少しました。しかし、長期的には増減を繰り返している状況にあります。

●林業

死傷者数は３４人（前年比１５．０％減）と前年から減少していますが、死亡者数は１人で、前年と同数となっています。

２　労働災害の類型（事故の型別、年齢別）

（１）事故の型別分類　≪資料５≫

労働災害の発生態様を事故の型別にみると、多い順に、①転倒２４８人（災害全体の２５．７％）、②墜落・転落１８２人（同１８．９％）、③動作の反動・無理な動作１０９人（同１１．３％）、④はさまれ・巻き込まれ９８人（同１０．２％）、⑤切れ・こすれ７７人（同８．０％）などとなっています。

事故の型別の傾向は次のとおりです。

●転倒災害　≪資料４，５，６≫

床や通路での「転倒」による死傷者数は２４８人で、災害全体の中で最も多い事故の型となっています。前年からは１５人減少していますが、過去５年と比較すると多い状況にあります。

転倒災害を業種別にみると、①商業６２人、②保健衛生業４８人と第三次産業で多く発生しており、次いで③製造業４２人となっています。

また、転倒災害の発生時期をみると、①１月５０人、②２月３５人、③１２月４１人などとこの３か月の合計で１２６人が被災しています。特に、冬季間には床や道路、駐車場においての災害が多く発生していることが積雪地域である秋田県の特徴となっています。なお、冬季以外にも、毎月１０人前後の転倒災害が発生しています。

転倒災害による休業期間別では 30 日以上の災害が１４４人と全体の５８．１％を占めています。

●墜落・転落災害

高所からの「墜落・転落」による死傷者数は１８２人で、このうち、建設業が８２人と全体の４５．１％を占めており、さらに、建設業における墜落・転落による死亡者数が３人となっています。その中でも、木造家屋建築工事業で死亡者１人を含む５３人と多発しているのが特徴です。

また、運輸交通業では、トラックの荷台からの墜落・転落が多く発生しています。

●動作の反動・無理な動作災害

「動作の反動・無理な動作」による死傷者数は１０９人で、前年の８５人から大幅に増加しました。その多くは重量物を無理に持ち上げたり支えたりする際の災害性腰痛の事例であり、業種別では社会福祉施設を含む保健衛生業で３０人と最も多く発生しています。

●はさまれ・巻き込まれ災害

動力機械等での「はさまれ・巻き込まれ」による死傷者数は９８人で、前年から２６人減少しました。このうち、製造業で４４人と全体の４４．９％を占めており、食品加工用機械や木材加工用機械等による災害が発生しています。また、ベルトコンベヤーに巻き込まれる死亡災害が発生しています。

●切れ・こすれ災害

「切れ・こすれ」による死傷者数は７７人で、木材加工用機械や食品加工用機械、建築工事現場での電動工具などによる災害が発生しています。

また、食料品製造業や小売業などにおいて、食品加工用機械のほか包丁などにより手指を切創する災害も多く発生しています。

（２）年齢別発生状況　≪資料６≫

死傷者の年齢構成をみると、多い順に、①「６０歳以上」２６３人（２７．３％）②「５０～５９歳」２４２人（２５．１％）、③「４０～49 歳」１８３人（１９．０％）などとなっており、５０歳以上の死傷者数が全体の半数以上を占めています。

特に、６０歳以上の高齢者の死傷者数は、平成２２年以降増加傾向にあります。

定年延長や再雇用など７０歳台の労働者も珍しくなくなるなど就労機会の増加に伴い、各職場においては、高齢者の特質を踏まえた安全衛生対策の取組が課題となっています。

３　秋田労働局における取組　≪資料１，２，８≫

秋田労働局では、秋田県内における近年の労働災害の発生状況を踏まえ、平成２５年度から２９年度までの５年間を計画期間とする「第１２次労働災害防止計画」を策定し、取組を進めてきました。

（目標：全産業における死傷者、死亡者を平成２４年と比較して１５％以上減少させること。その他業種別の減少目標もあり）

その結果、死傷者については９６５人と、平成２４年の死傷者数１０７９人に比べ１０．6%の減少と 15%以上減少させる目標には及ばないものの、減少しました。一方、死亡者数については、目標に及びませんでした。

また、本年度からは、2018 年度から 2022 年度までの５年間を計画期間とする「第１３次労働災害防止計画」を策定し、４月からスタートしています。

平成 30 年度（2018 年度）においては、業種横断的な取り組みとして、転倒災害防止対策、交通労働災害防止対策などの労働災害防止対策を進めます。また、建設業、製造業、林業などの重篤な災害が多く発生している重点業種に対し、継続的な取り組みを実施します。業種横断的な取り組みの中で最も重点とするのは、転倒災害防止対策です。秋田労働局では、秋田県の特徴である冬季の転倒による労働災害防止を目指して平成 24 年度から「転倒災害防止プロジェクトチーム」を立ち上げ、作成したポスター等を、県内の事業場に配布し、凍結路面での歩行や靴の選定などについて注意を喚起する取り組みを行ってきましたが、平成 27 年より厚生労働省としても全国で「ＳＴＯＰ！転倒災害プロジェクト」を展開しており、その手法も取り入れ、より効果的な展開を図ります。

建設業に対しては、高所からの墜落・転落災害や土砂崩壊災害の防止、現場での安全管理の徹底等を重点として、現場への指導を強化します。併せて、職種別団体に対する安全講習会の実施、災害防止団体と連携した合同パトロールを実施するほか、安全衛生経費に配慮した発注の促進等発注機関とも連携を図ります。

製造業に対しては、製造機械に巻き込まれる等の災害を防止するため、引き続き、接触防止措置の徹底等、機械の安全化の指導を行います。

近年、死傷者数が増加傾向にある第三次産業の労働災害増加に歯止めをかけるため、これらの業種に特徴的な災害である「転倒」「災害性腰痛」「切れ・こすれ」などを重点とした災害防止講習会の開催や個別指導を実施し、各事業場での災害防止の取り組みを促進します。また、複数の店舗、施設を展開する企業・法人傘下の事業場での災害も多く見られており、本社等主導による自主的安全衛生活動の取組を店舗・施設を含めた企業・法人全体で行うことが有効であることから、引き続き多店舗展開する企業の本社に対し、自主的な安全衛生管理活動の促進などの取り組みの指導を強化します。

【添付資料一覧】

資料１　「平成２９年労働災害発生状況（確定値）」
資料２　「労働災害発生状況の推移（秋田県、全国）」
資料３　「主要業種別死傷者数の推移（平成２０年～）」
資料４　「平成２９年　死亡災害発生状況」（確定）
資料５　「事故の型別発生状況等」

資料６　「業種別災害発生状況等」
資料７　「ＳＴＯＰ！転倒災害 プロジェクト」（パンフレット）
資料８　「第 13 次労働災害防止計画（概要）」

平成29年労働災害発生状況　（　確定値　）

秋　田　労　働　局
（平成30年４月10日作成）

号別	業種別＼災害別＼年別	平成27年		平成28年		平成29年		前年増減		秋田署				能代署			
										28年		29年		28年		29年	
		死亡	休業４日以上	死亡	休業４日以上	死亡	休業４日以上	件数	百分率（%）	死亡	休業４日以上	死亡	休業４日以上	死亡	休業４日以上	死亡	休業４日以上
1～17	全業種合計	19	935	12	984	10	965	-19	-1.9	5	370	5	378	1	79	3	82
1	製造業	2	183	2	193	2	201	8	4.1	2	63	1	70		26	1	17
	食料品製造業		45		46		52	6	13.0		14		24		8		2
	木材・木製品製造業	1	36		47		44	-3	-6.4		13		11		11		9
	鉄鋼・非鉄・金属製品製造業		39		31	1	38	7	22.6		16	1	15		3		3
	一般・輸送用機械器具製造業		15	2	17		18	1	5.9	2	4		7				
	電気機械器具製造業		7		13		12	-1	-7.7		3		5				
	上記以外の製造業	1	41		39	1	37	-2	-5.1		13		8		4	1	3
2	鉱業（鉱安法適用を除く）		3		2		2	0	0.0								
3	建設業	11	203	5	190	6	199	9	4.7	1	56	3	67	1	13	1	20
	土木工事業	5	76	2	50	2	60	10	20.0	1	18		13		2		8
	建築工事業	6	115	2	116	2	115	-1	-0.9		34	2	44	1	10		9
	鉄骨・鉄筋家屋建築	1	24		22	1	21	-1	-4.5		10	1	12		1		
	木造家屋建築	5	78	2	71	1	77	6	8.5		16	1	27	1	5		5
	その他の建設業		12	1	24	2	24	0	0.0		4	1	10		1	1	3
4	運輸交通業	1	80		97	1	82	-15	-15.5		48	1	50		6		6
	道路貨物運送業		68		79		71	-8	-10.1		35		42		5		5
5	貨物取扱業		3		1		1	0	0.0		1		1				
6-2	林業	3	46	1	40	1	34	-6	-15.0		5		5		3	1	5
8	商業		149	3	175		146	-29	-16.6	2	69		67		13		13
	小売業		126	1	132		111	-21	-15.9		44		49		12		11
13	保健衛生業		101		117		120	3	2.6		51		36		12		12
	社会福祉施設		75		87		86	-1	-1.1		33		21		10		10
14	接客娯楽業		56	1	50		47	-3	-6.0		23		26		3		4
	飲食店		26		26		22	-4	-15.4		12		14		1		3
15	清掃・と畜業		38		45		52	7	15.6		24		28				2
	上記以外の事業 6-1、7、9～12、16、17	2	73		74		81	7	9.5		30		28		3		3

号別	業種別＼災害別＼年別	大館署				横手署				大曲署				本荘署			
		28年		29年		28年		29年		28年		29年		28年		29年	
		死亡	休業４日以上	死亡	休業４日以上	死亡	休業４日以上	死亡	休業４日以上	死亡	休業４日以上	死亡	休業４日以上	死亡	休業４日以上	死亡	休業４日以上
1～17	全業種合計	3	205		186	1	136	1	118	2	105		120		89	1	81
1	製造業		36		56		33		21		16		23		19		14
	食料品製造業		9		12		9		8		4		5		2		1
	木材・木製品製造業		15		15		3		4		3		4		2		1
	鉄鋼・非鉄・金属製品製造業		4		12		4				1		4		3		4
	一般・輸送用機械器具製造業		1		4		5		2		4		1		3		4
	電気機械器具製造業				2		3		3		2				5		2
	上記以外の製造業		7		11		9		4		2		9		4		2
2	鉱業（鉱安法適用を除く）		1				1		1				1				
3	建設業	2	42		30		25	1	30	1	27		25		27	1	27
	土木工事業	1	11		11		11	1	9		1		9		7	1	10
	建築工事業	1	22		16		14		20		22		13		14		13
	鉄骨・鉄筋家屋建築		1		2		1		3		4		2		5		2
	木造家屋建築	1	16		10		11		16		17		9		6		10
	その他の建設業		9		3				1	1	4		3		6		4
4	運輸交通業		18		5		16		10		7		7		2		4
	道路貨物運送業		18		4		15		10		4		6		2		4
5	貨物取扱業																
6-2	林業	1	9		10		10		4		6		5		7		5
8	商業		37		22		22		16	1	23		20		11		8
	小売業		25		15		19		14	1	21		15		11		7
13	保健衛生業		25		31		12		15		9		16		8		10
	社会福祉施設		24		28		9		7		6		13		5		7
14	接客娯楽業		9		5	1	7		4		5		6		3		2
	飲食店		5		1		4		1		2		3		2		
15	清掃・と畜業		2		14		4		2		4		1		4		5
	上記以外の事業 6-1、7、9～12、16、17		19		13		6		15		8		16		8		6

資料1

労働者死傷病報告（休業４日以上）を集計したもの。死亡は内数。

資　料　２

労働災害発生状況の推移

第12次労働災害
防止計画期間

秋　田　県

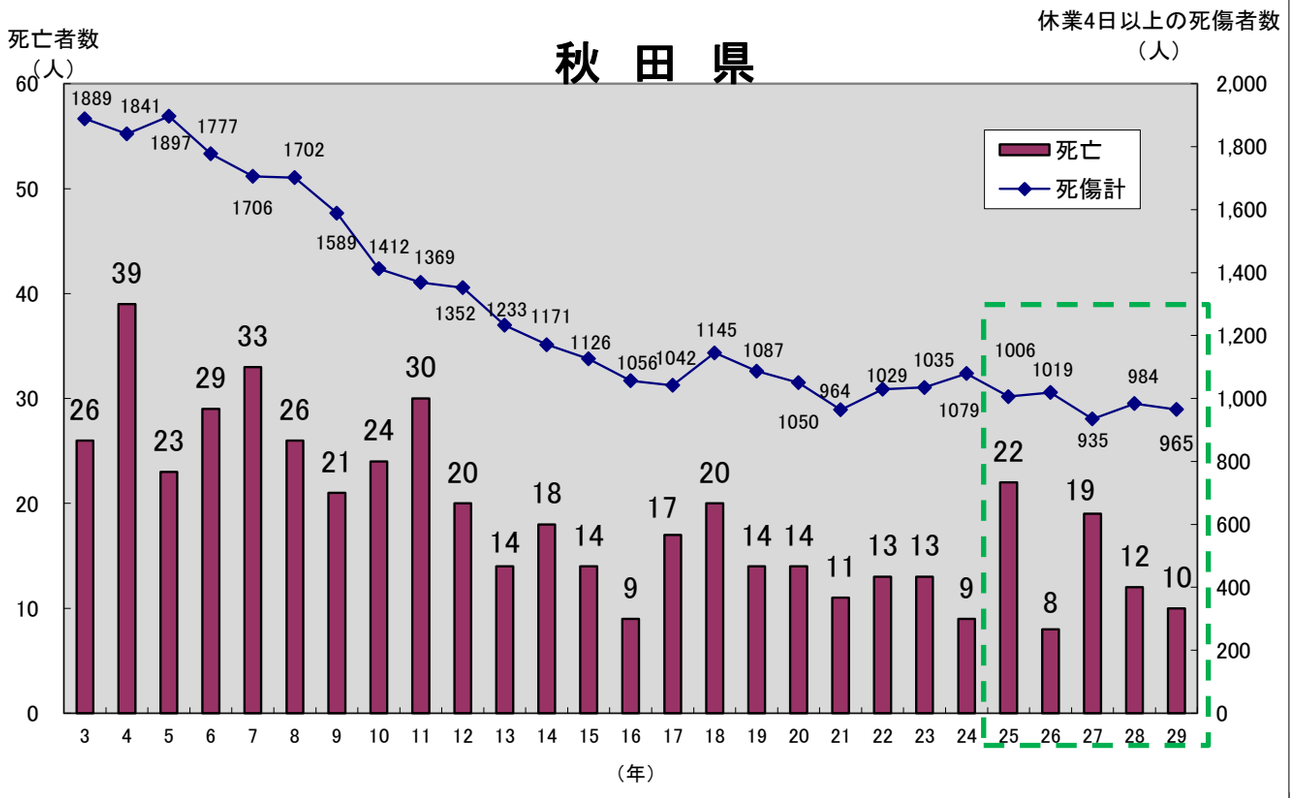

全　国

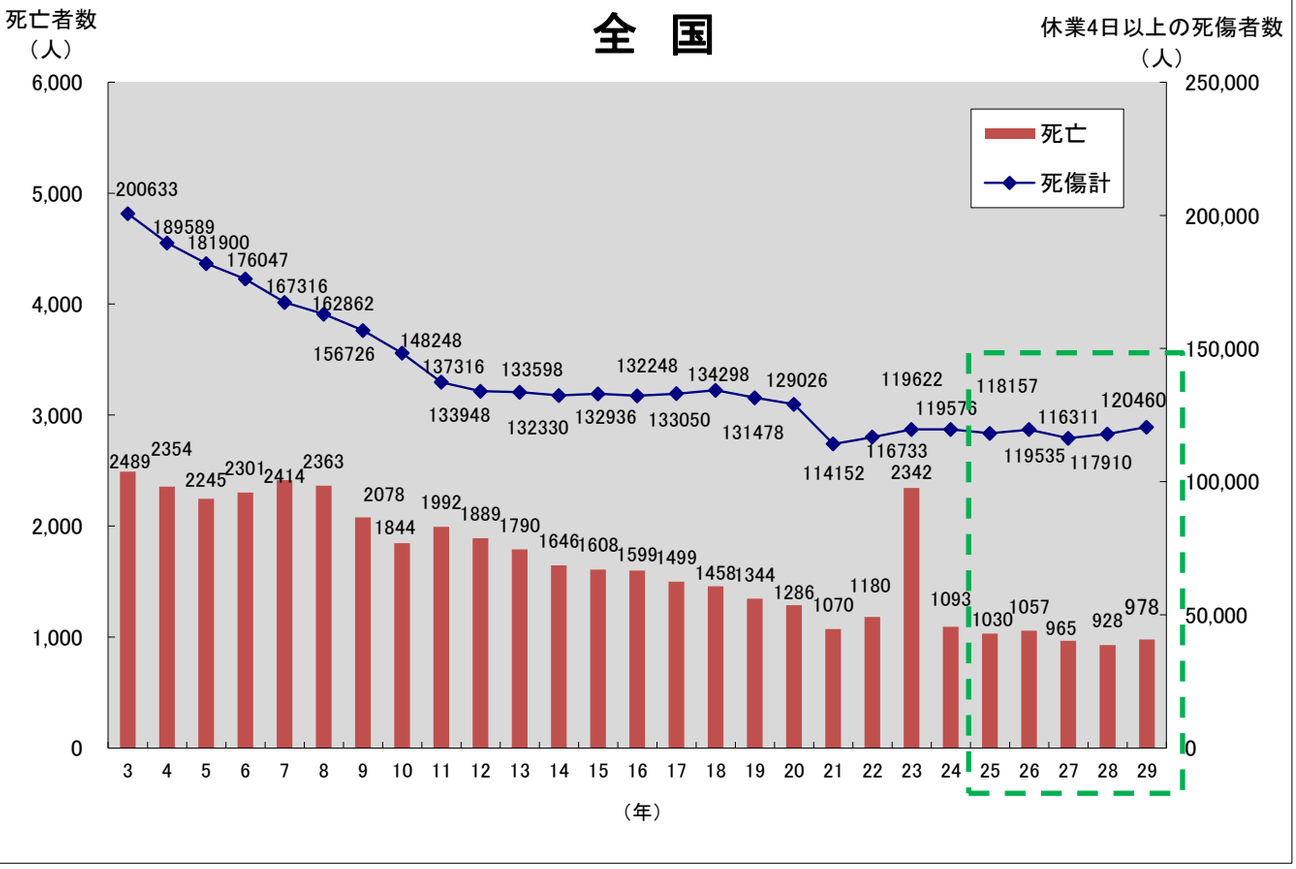

資　料　３

主要業種別死傷者数の推移

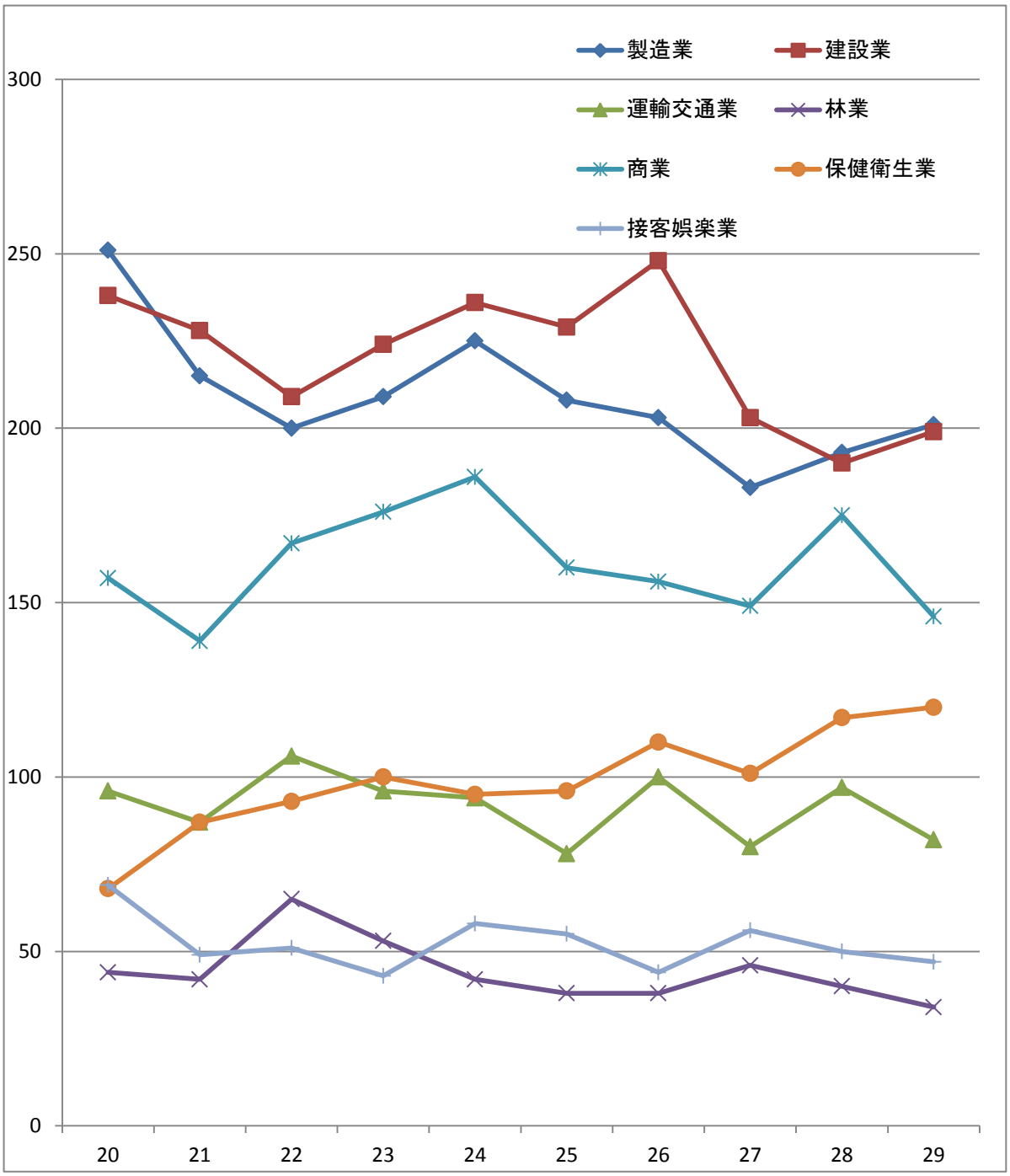

年別	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
製造業	251	215	200	209	225	208	203	183	193	201
建設業	238	228	209	224	236	229	248	203	190	199
運輸交通業	96	87	106	96	94	78	100	80	97	82
道路貨物運送業	73	72	88	81	68	66	83	68	79	71
林業	44	42	65	53	42	38	38	46	40	34
商業	157	139	167	176	186	160	156	149	175	146
小売業	124	116	143	147	158	133	128	126	132	111
保健衛生業	68	87	93	100	95	96	110	101	117	120
社会福祉施設	44	59	69	80	68	76	82	75	87	86
接客娯楽業	69	49	51	43	58	55	44	56	50	47
飲食店	21	16	25	19	25	25	12	26	26	22

第12次労働災害
防止計画期間

平成29年 死亡災害発生状況（確定）

秋田労働局

資料４

No	署別	発生月	業種名	年齢 経験 （○年以上 ○年未満）	事故の型	起因物	発生状況
1	本荘	３月	その他の土木工事業 (3-1-99)	40 歳代 (20～30 年)	墜落、転落	はしご等	国道に設置している防雪柵をたたんで下に収納するため、被災者は、道路側から梯子に上がりピンを抜く作業をし、もう１人は道路反対側において梯子上、もう１人がクレーン機能付きドラグ・ショベルを運転し防雪柵を吊る作業をしていた。 被災者が梯子上にいたとき、何らかの理由で梯子が倒れ墜落した。
2	秋田	５月	運転代行業 (4-2-9)	60 歳代 (1～5 年)	交通事故	乗用車	運転代行業務でお客と車両を送り届けた後、事業場に戻る途中、県道の右カーブを曲がりきれずにガードレールに衝突した後、電柱に助手席側を激突させたもの。被災者は助手席に乗っていて被災した。
3	秋田	５月	建築工事業 (3-2-1)	60 歳代 (40～50 年)	墜落、転落	はしご等	屋根の塗装の確認作業のため、事務所１階の屋根に上り、更に隣の建物に移るため、たたんだままの脚立を隣の屋根の端にたてかけて上がっているとき、脚立が滑り、倒れたことにより、脚立から地面に転落したもの。
4	能代	５月	セメント・同製品製造業 (1-9-1)	30 歳代 (0～1 年)	飛来・落下	構築物等	大型のコンクリート二次製品（ボックスカルバート）を製作する過程で使用した型枠を解体する際に、横側の型枠（重量推定約８００Ｋｇ）を手動によりレール上をスライドさせることでボックスカルバートからはずす際、当該型枠がレールからはずれて倒れたために、被災者が下敷きとなった。
5	秋田	６月	非鉄金属精錬業 (1-11-1)	40 歳代 (5～10 年)	はさまれ・巻き込まれ	ベルトコンベア	ベルトコンベアのローラーに付着したかす等を金属製のヘラを用いて取り除く作業をベルトコンベアを動かしたまま行っていたところ、搬送ベルトとローラーの間に右腕を巻き込まれた。ベルトコンベアは自動停止したが、胸を圧迫され窒息した。
6	横手	７月	道路建設工事業 (3-1-6)	60 歳代 (10～20 年)	崩壊・倒壊	仮設物	被災者は同僚らと共に仮設防護柵の撤去作業を行っていたところ、高さ４ｍの支柱（重量：約４７０ｋｇ）が倒壊し、当該支柱が被災者の頭部、肩口に激突した。災害発生直前、被災者らは支柱を固定していたボルトの一部を外す作業を行い、一時的に、当該クレーンの傍らで待機していた。
7	秋田	７月	電気通信工事業 (3-3-1)	60 歳代 (10～20 年)	交通事故	乗用車	高圧ケーブル張替作業を深夜に行っていたが、資材が不足したため、資材が届くまでの間作業を中断し、歩道上の巻取車付近で待機していたところ、走行中の乗用車が歩道に突っ込んできて、被災者、同僚及び警備員がはねられ、そのうち被災者が死亡した。
8	能代	９月	その他の建設工事業 (3-3-9)	60 歳代 (20～30 年)	激突され	移動式クレーン	長さ１７メートルの鋼管に幅１．４メートル、高さ１メートル程の細管が約１２０本溶接された鉄製配管（重量６．７トン）の鋼管部分を２点吊りし、移動式クレーンにより移動作業中、木製の台座の上方２０センチメートルまで下ろしたところ、玉掛けしていた鋼管の上方に細管があり、重心が高かったため、吊っていた鋼管を中心として鉄製配管が地面方向に回転し、台座付近で位置決めをしていた被災者が細管の突出部分に激突され、細管と台座の間にはさまれた。
9	秋田	９月	木造家屋建築工事業 (3-2-2)	60 歳代 (10～20 年)	墜落、転落	屋根、はり、もや、けた、合掌	一部２階建て一般木造住宅の解体工事において、釘で打ち付けられた垂木と鼻隠しを取り外すため、高さ約５ｍの２階桁及び火打材に足をかけバールを使用して軒先側にあおろうとしたところ、バランスを崩し、隣の庭に墜落した。
10	能代	11 月	木材伐出業 (6-2-1)	50 歳代 (30～40 年)	激突され	立木等	私有林内において、被災者が立木（ナラの木、樹高約１８．６m、胸高直径約３２ｃｍ）を伐倒したところ、伐倒方向側６．５m先にあった別の立木（ナラの木）の枝等に接触したことにより伐倒木の元口側が被災者の方向へ跳ね上がり、跳ね上がった方向にいた被災者が伐倒木に打たれ下敷きになった。

資料　5

事故の型別労働災害発生状況等　平成29年

事故の型別労働災害発生状況

事故の型別	29年
転倒	248
墜落・転落	182
動作の反動・無理な動作	109
はさまれ・巻き込まれ	98
切れこすれ	77
交通事故	51
激突され	51
その他	149

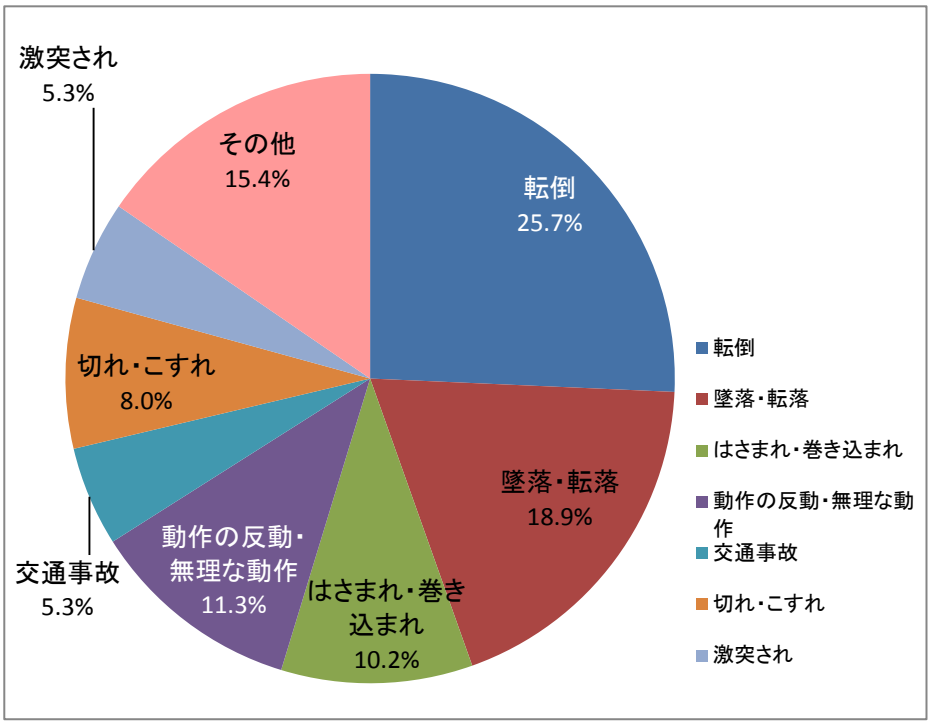

事故の型別労働災害発生状況 の推移

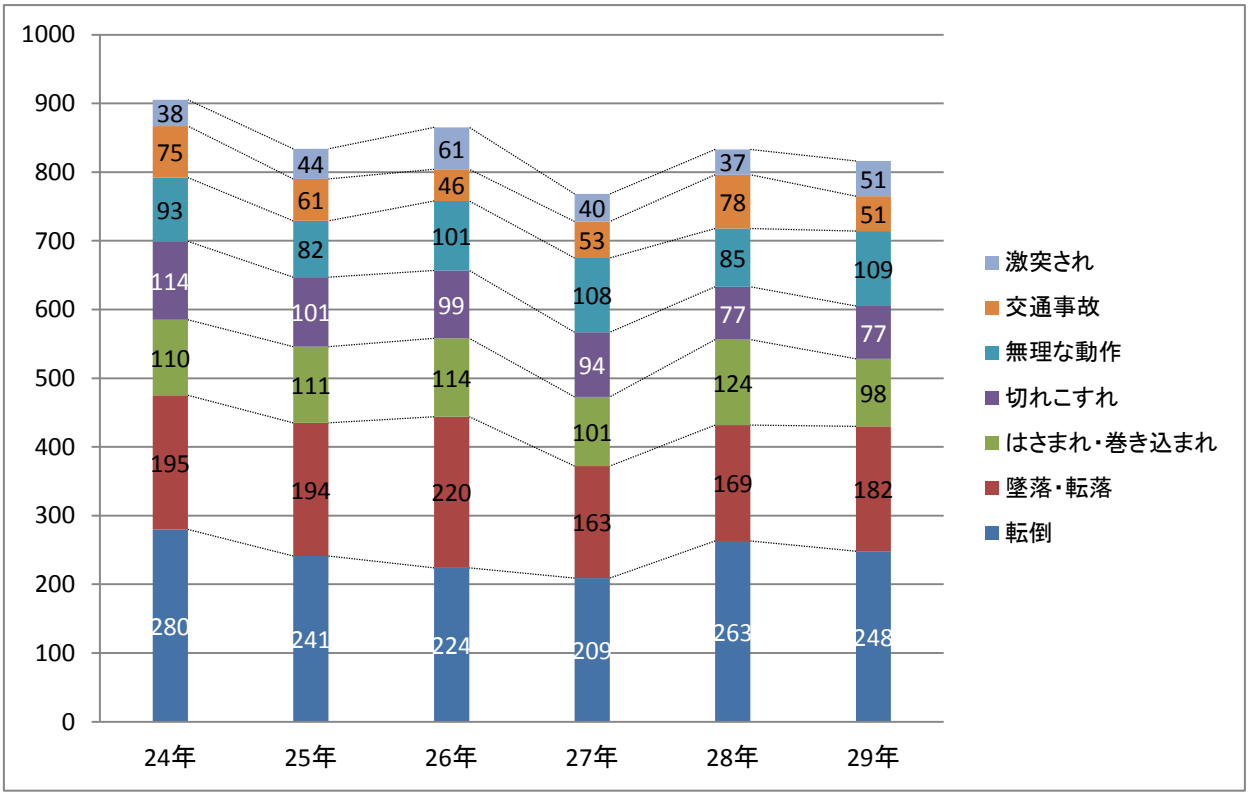

資料　6

事故の型・業種別労働災害発生状況等

平成29年　主要業種別　転倒災害発生状況

製造業	42
建設業	14
運輸交通業	15
林業	2
商業	62
保健衛生業	48
接客娯楽業	22
その他	43
合計	248

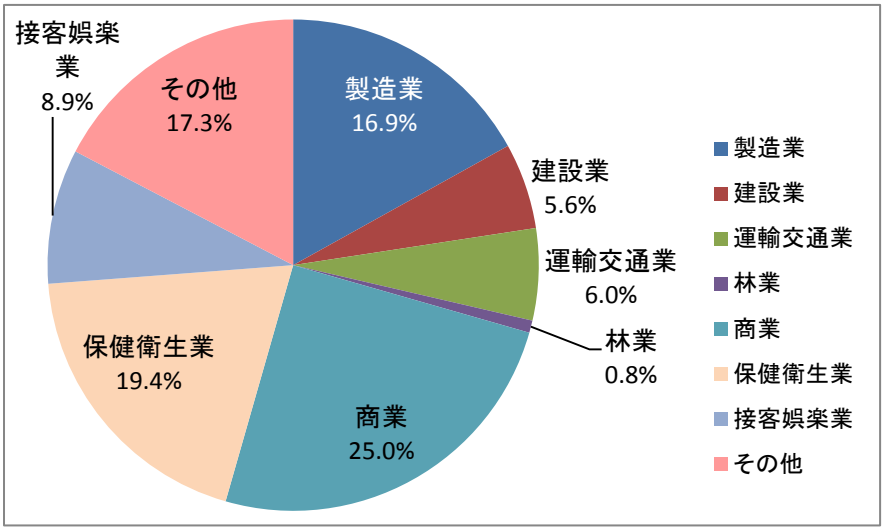

転倒災害　発生月別内訳

（平成29年とその前年及び近年で転倒災害が多かった平成24年の比較）

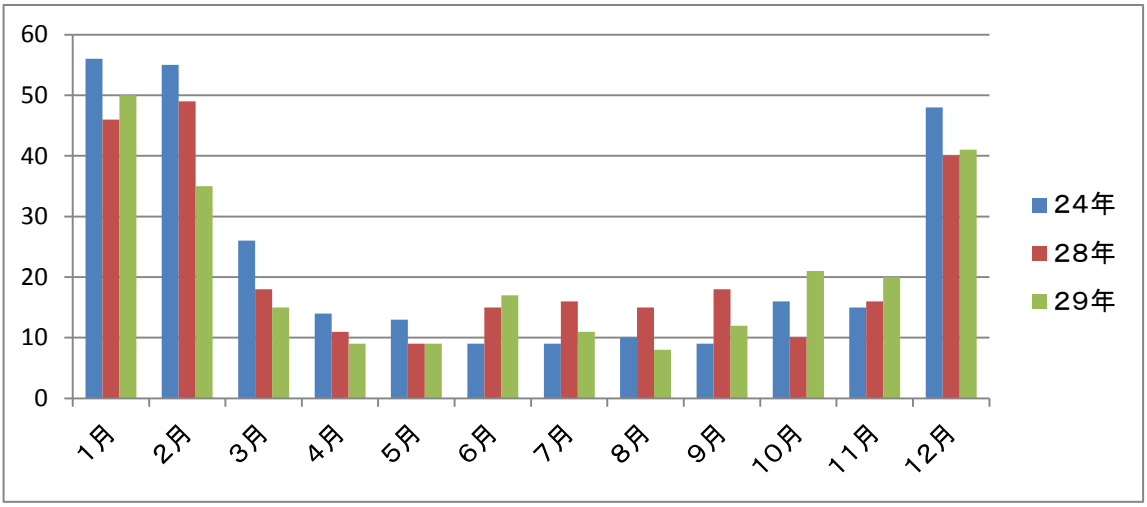

平成29年　休業期間別　転倒災害発生状況

4日～13日	36
14日～29日	68
30日以上	144
合計	248

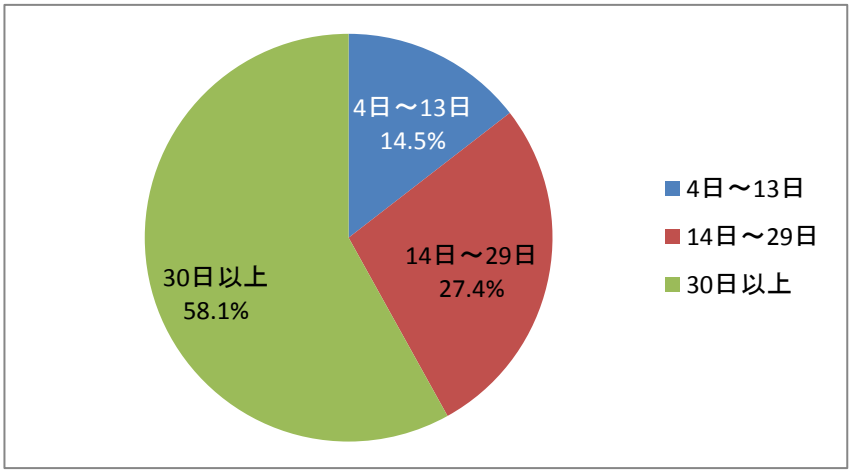

平成29年 主要業種別　墜落・転落災害発生状況

製造業	18
建設業	82
運輸交通業	25
林業	1
商業	20
保健衛生業	10
接客娯楽業	4
その他	22
合計	182

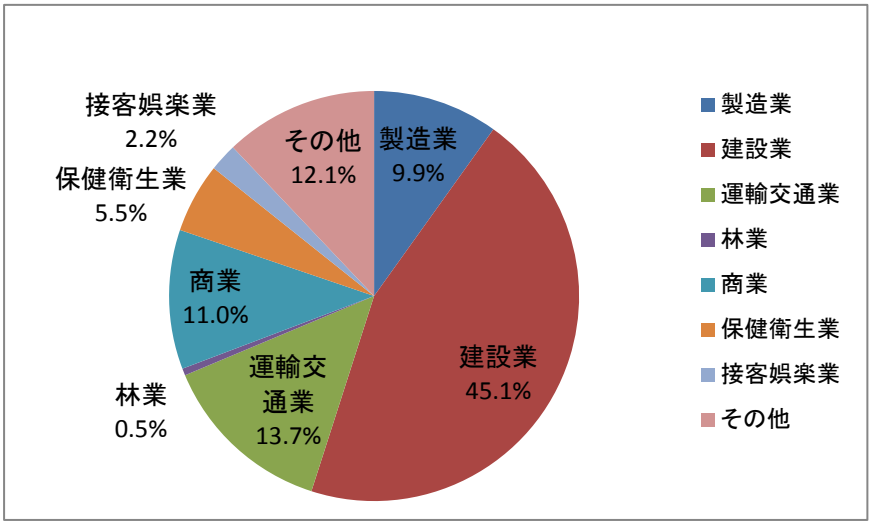

平成29年 主要業種別　動作の反動・無理な動作災害発生状況

製造業	19
建設業	10
運輸交通業	9
林業	3
商業	18
保健衛生業	30
接客娯楽業	5
その他	15
合計	109

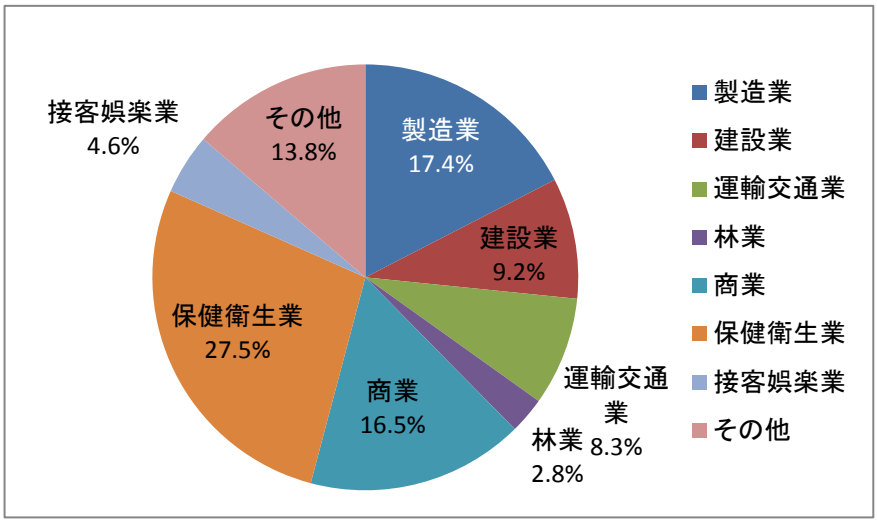

平成29年 主要業種別　はさまれ・巻き込まれ災害発生状況

製造業	44
建設業	21
運輸交通業	10
林業	0
商業	10
保健衛生業	3
接客娯楽業	0
その他	10
合計	98

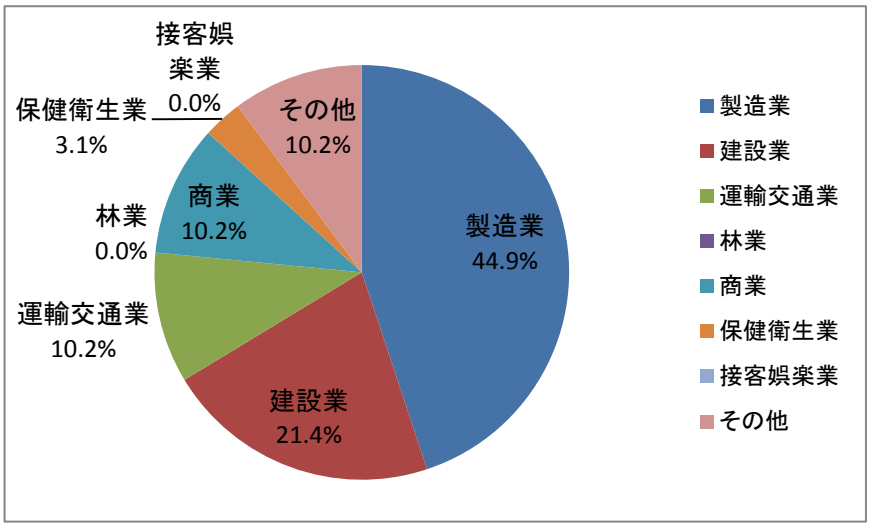

平成29年　主要業種別　切れ･こすれ災害発生状況

製造業	29
建設業	14
運輸交通業	0
林業	7
商業	11
保健衛生業	5
接客娯楽業	4
その他	7
合計	77

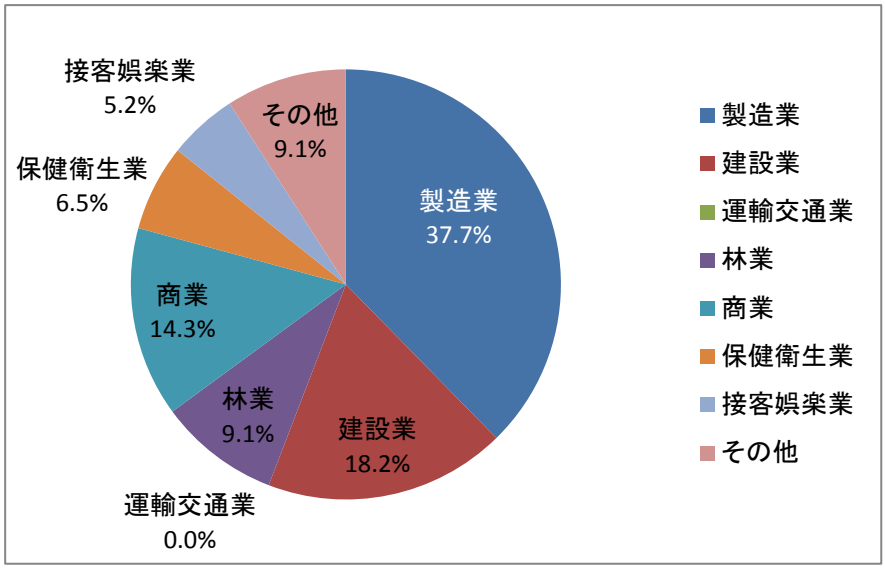

平成29年　年齢別発生状況

～19歳	9
20～29歳	108
30～39歳	160
40～49歳	183
50～59歳	242
60歳以上	263
合　　計	965

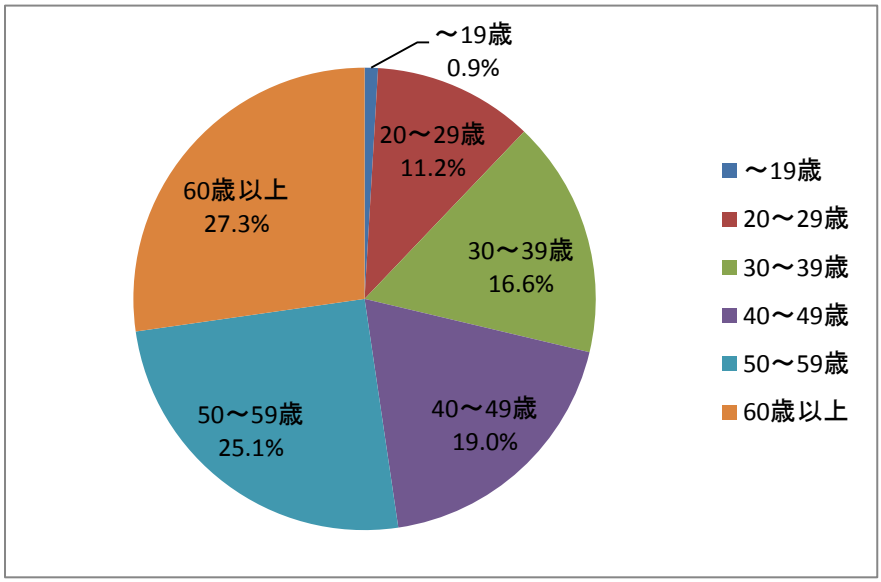

STOP!転倒災害

プロジェクト

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

あなたの職場は大丈夫？

転倒の危険をチェックしてみましょう

転倒災害防止のためのチェックシート ☑

	チェック項目	☐
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	☐
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	☐
3	安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	☐
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	☐
5	作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつちょうど良いサイズのものを選んでいますか	☐
6	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	☐
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていますか	☐
8	ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	☐
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	☐

チェックの結果は、いかがでしたか？

問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイディアを出し合いましょう！　次頁の「見える化」も効果的です!!

まずは、職場内で情報共有

転倒危険場所を見える化しましょう！

転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、労働者への共有を図ることが大切です。
危険場所に下の**ステッカーの掲示**を行うなど、**転倒の危険を見える化しましょう！**

※下のステッカーは、「STOP！転倒災害プロジェクト」のホームページからもダウンロードできます。

切り取り線

転倒危険！

コメント

切り取り線

２月・６月は重点取組期間です!!

STOP! 転倒災害プロジェクト

厚生労働省と労働災害防止団体では、**転倒災害**を撲滅するため**「STOP！転倒災害プロジェクト」**を推進しています。 STOP！ 転倒 検索

事業者の皆さまは、職場の**転倒災害防止対策**を進めていただくとともに、プロジェクトの重点取組期間（２月、６月）には、チェックリストを活用した**総点検**を行い、安全委員会などでの調査審議などを経て、**職場環境の改善**を図ってください。

転倒災害の特徴

特徴１　転倒災害は最も多い労働災害！

休業４日以上の労働災害、約12万件のうち、転倒災害は**約2.6万件**と最も多く発生しています。

特徴２　特に高年齢者で多く発生！

高年齢者ほど転倒災害のリスクが増加し、55歳以上では55歳未満の**約３倍**リスクが増加します。

特徴３　休業１か月以上が約6割！

転倒災害による休業期間は**約６割が１か月以上**となっています。

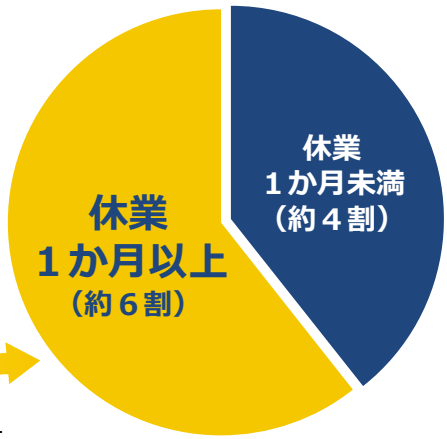

「平成27年転倒災害による休業期間の割合」　労働者死傷病報告（厚生労働省）より作成

転倒災害の主な原因

▶転倒災害は、大きく３種類に分けられます。皆さまの職場にも似たような危険はありませんか？

滑り	つまずき	踏み外し
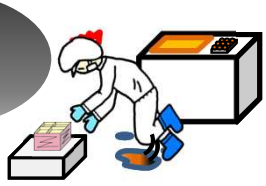		
<主な原因>	<主な原因>	<主な原因>
・床が滑りやすい素材である。 ・床に水や油が飛散している。 ・ビニールや紙など、滑りやすい異物が床に落ちている。	・床の凹凸や段差がある。 ・床に荷物や商品などが放置されている。	・大きな荷物を抱えるなど、足元が見えない状態で作業している。

転倒災害防止対策のポイント

▶転倒災害を防止することで、安心して作業が行えるようになり、作業効率も上がります。

４Ｓ(整理･整頓･清掃･清潔)	転倒しにくい作業方法	その他の対策
・歩行場所に物を放置しない ・床面の汚れ（水、油、粉など）を取り除く ・床面の凹凸、段差などの解消	・時間に余裕を持って行動 ・滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行 ・足元が見えにくい状態で作業しない	・作業に適した靴の着用 ・職場の危険マップの作成による危険情報の共有 ・転倒危険場所にステッカーなどで注意喚起

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください！
「ＳＴＯＰ！転倒災害プロジェクト」

STOP！ 転倒 検索

（2017.2）

第13次労働災害防止計画（概要）

計画期間：2018年4月1日～2023年3月31日

秋田労働局

計画の目標

全体

死亡災害：15%以上減少　　死傷災害：5%以上減少

業種別

建設業、製造業、林業　：　死亡災害を15%以上減少
陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設、飲食店　：死傷災害を死傷年千人率で5%以上減少

その他目標

○　メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上　（事業場規模30人以上）

8つの重点事項

（1）死亡災害の撲滅を目指した対策の推進
（2）過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進
（3）就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
（4）疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進
（5）化学物質等による健康障害防止対策の推進
（6）企業・業界単位での安全衛生の取組の強化
（7）安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進
（8）国民全体の安全・健康意識の高揚等

資料8

主な重点事項ごとの具体的取組

（1）死亡災害の撲滅を目指した対策の推進

〇建設業における墜落・転落災害等の防止
〇製造業における施設、設備、機械等に起因する災害等の防止
〇林業における伐木等作業の安全対策　　等

（2）過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進

〇労働者の健康確保対策の強化
〇過重労働による健康障害防止対策の推進
〇職場におけるメンタルヘルス対策等の推進　等

（3）就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進

〇災害の件数が増加傾向にある又は減少がみられない業種等への対応
〇高年齢労働者、非正規雇用労働者、外国人労働者及び障害者である労働者の労働災害の防止　　等

（4）疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進

〇企業における健康確保対策の推進、企業と医療機関の連携の促進
〇疾病を抱える労働者を支援する仕組みづくり　　等

（5）化学物質等による健康障害防止対策の推進

〇化学物質による健康障害防止対策
〇石綿による健康障害防止対策
〇受動喫煙防止対策　等

（6）企業・業界単位での安全衛生の取組の強化

〇企業のマネジメントへの安全衛生の取込み
〇労働安全衛生マネジメントシステムの普及と活用
〇企業単位での安全衛生管理体制の推進　　等